

子ども予防接種の大切なお知らせ

お子さんの健やかな成長のため、また、病気の集団発生を防ぐため、有効性と安全性を理解した上で接種するようにしてください。

※対象者には、お知らせ（封書）を送っています。4月中に通知が届かない人は、お問い合わせください。

●予防接種の種類と対象者

【麻疹風しん混合ワクチン2期】

対象／平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ（年長児）

【二種混合（ジフテリア・破傷風）】

対象／平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ（小学6年）

【日本脳炎ワクチン2期】

対象／平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれ（小学4・5年）

※昨年、ワクチン供給不足のため延期された小学5年生にも送付します。

【日本脳炎ワクチン2期（特例対象）】

対象／平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ（高校3年）かつ、1期3回の接種が完了して2期が未接種の人



問 健康づくり課
☎ 055(949)6820

【子宮頸がんワクチン】
対象／

〈標準的な接種年齢〉

平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子（中学1年～高校1年）
〈キャッチアップ対象者※〉

平成9年4月2日～平成23年4月1日生まれの女子

※積極的勧奨の差し控えにより、これまで接種できなかった人。キャッチアップ対象者への通知は、6月中に発送予定です。標準的な接種年齢に姉妹がいる場合は、一緒に接種することも可能です。

●次の人は、事前に手続きが必要です
①転入などで、4月に予防票が届いていない人

②通院などで、伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の医療機関で予防接種を受けなければならない人

※①②とも、保護者が母子健康手帳を持って、健康づくり課で手続きしてください。

4月1日より 猫の不妊手術費補助金制度が変わります

環境企画課
☎ 0558-76-8002



市では、飼い主のいない猫の繁殖を防止することにより、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、飼い主のいない猫への不妊手術に対して補助金を交付しています。

近年、飼い主のいない猫の生息数が増加しており、現行の制度では、対応が難しい状況にあることや、より利用しやすい制度とするため、手続きの簡素化を図りました。

◆主な改正点

改正項目	これまで（～3月31日）	改正後（4月1日～）
申請書の提出期限	不妊手術を受けようとする日の3日前まで	事業完了日から起算して30日を経過した日または事業完了日の属する年度の3月15日のいずれか早い日まで
頭数制限	年度にて、1世帯あたり5匹まで	なし
添付書類	生息場所を示す案内図	生息場所を文章で記載可

◆注意事項など

- 補助金は、予算の範囲内での交付となります。不妊手術前に予算残額について確認の上、不妊手術を行ってください。予算残額については、随時、市HPに掲載します。
- ご不明な点がございましたら、環境企画課までお問い合わせください。

軽自動車税（種別割）の減免制度

税務課
☎ 055-948-2918



身体などに障がいのある人や、身体障がい者用の軽自動車が対象です。減免は、障がい者1人につき1台に限ります。
また、普通自動車と重複して減免を受けることはできません。

軽自動車税（種別割）の減免対象車両

- 障がい者本人が所有し、かつ、使用する軽自動車
※所有…生計を共にする人が所有する場合も含む
※使用…生計を共にする人・常時介護する人が使用する場合も含む
- 車両構造が身体障がい者用の軽自動車

令和4年度 軽自動車税（種別割）減免申請を受け付けます

申請期間／5月9日（月）～5月31日（火） 持ち物／
※土・日を除く ①障害者手帳など②車検証③運転する人の運転免許証
申請場所／税務課（伊豆長岡庁舎1階） ④対象車両所有者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付きの本人確認書類
※各支所では受付できません。

その他／令和3年度に軽自動車税の減免を受けている人で、車両の廃車や名義変更などを行っていない場合は、5月上旬に「現況報告書（減免申請書）」を送付します。
※持ち物や対象となる障がいの範囲などについての詳細は、直接お問い合わせください。

対象者は忘れずに接種を！

高齢者肺炎球菌予防接種



肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスクが軽減されます。

令和4年度の対象者には個別通知をしますので、接種を希望する人は、体調の良い時に接種をしてください。

対象／左上の表に当てはまる人で、今まで一度も同予防接種を受けていない人（対象者には個別通知）

※定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

接種期限／

令和5年3月31日（金）

接種料金／

自己負担金4,260円

（生活保護世帯に属する人は自己負担免除、接種前に要申請）

注意事項／

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人で厚生労働省令で定める人も対象となります。希望される場合は主治医と相談し、接種前に健康づくり課で手続きをしてください。

問 健康づくり課
☎ 055(949)6820